



12 令和元年12月15日 発行
第73巻 第12号
 岡山市北区桑田町15番28号
 一般社団法人 **岡山県労働基準協会**
 編集兼 (電話) 086) 225-3571
 発行人 井上文雄
1部 50円 1年 600円
 (購読料は会費に含む)
 ホームページ <http://www.olsa.or.jp>



下津井の干たこ(倉敷市) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)

安全衛生12のポイント

12月

年末年始 迎える 4S徹底で

12月 12月1日~翌年1月15日 年末年始無災害運動

1月 前年12月1日~1月15日 年末年始無災害運動

目次 *Dec. 2019*

行政の動き

- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です 2
- 安心して働くための「無期転換ルール」とは? 2
- 岡山県最低賃金 3
- 高齢労働者労働災害防止シンポジウムのご案内10
- 粉じんばく露防止対策講習会のご案内12

協会より

- 第30回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催 5
- 令和元年度労務管理講習会のご案内 6
- 事業場見学研修会を行いました 8
- 荷役災害防止説明会のご案内 9
- こんな時、どうする? 人事・労務Q&A14

労働災害-災害事例・統計- 15

忘年会、新年会の席も職場です!

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です!

STOP!! 職場のハラスメント!!

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントは防止措置が事業主に義務付けられています。職場のパワーハラスメント（いじめ・嫌がらせ）についても、防止措置が法制化され、事業主の義務となります。（令和元年6月5日公布。施行は公布から1年以内で政令で定める日。）

忘年会、新年会等で飲酒をする機会が増える季節です。ハラスメント防止について再周知をしましょう。

職場でのハラスメントに悩んでいませんか

たとえば…

自分だけ、部署の食事会に誘われない。
同僚の前で、上司から無能呼ばわりされた。

お客様から、しつこく連絡先を聞かれて困っている。これはセクハラになるだろうか。

働く人

企業の担当者

従業員からセクハラ相談があったが、どのように対応すればいいかわからない。

ハラスメントの防止措置は、何をすればいいか。

岡山労働局
ハラスメント対応
特別相談窓口

受付時間 9時30分～17時00分

電話番号 086-225-2017

住所 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階

○入館の際に身分証明書の提示が必要です ○駐車場 有

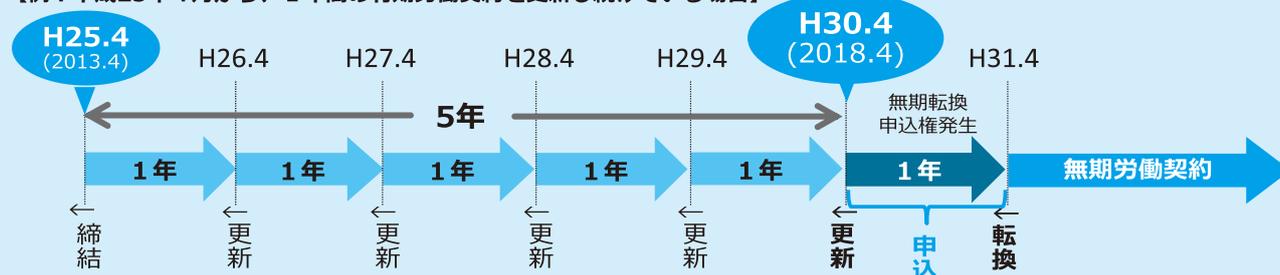
事業主の皆様・有期労働契約で働く皆さまへ

安心して働くための「無期転換ルール」とは？

無期転換ルールとは？

同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



※無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

なお、「派遣社員」の場合は、派遣元の企業に無期転換ルールへの対応が求められます。

※定年後の継続雇用の高齢者等に関する「有期特措法による無期転換ルールの特例」があります。詳しくは岡山労働局HPへ。

無期転換ルール、有期特措法の特例については、岡山労働局雇用環境・均等室にご相談ください。

TEL 086-225-2017

最低賃金制度のマスコット
チェックマン

岡山県最低賃金

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

地域別最低賃金	効力発生日
時間額 833円	令和元年 10月2日

特定最低賃金	時間額	効力発生日
耐火物製造業	924円	令和元年 12月19日
鉄鋼業	962円	令和元年 12月14日
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	934円	令和元年 12月27日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	878円	令和元年 12月25日
自動車・同附属品製造業	921円	令和元年 12月29日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	954円	令和元年 12月18日
各種商品小売業	880円	令和元年 12月25日

- 「地域別最低賃金」は、岡山県内で働くすべての労働者に適用されます。
- 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する「特定最低賃金」が適用されますが、次に掲げる者については、「地域別最低賃金」が適用されます。
 - ① 18歳未満又は65歳以上の者
 - ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
 - ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。
 - ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
 - ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
 - ③ 臨時に支払われる賃金
 - ④ 1月を超える期間ごとに支払われる賃金



岡山県マスコット「ももっち・うらっちと仲間たち」

お問い合わせは

岡山労働局 賃金室 TEL(086)225-2014

岡山労働基準監督署 TEL(086)225-0591

笠岡労働基準監督署 TEL(0865)62-4196

倉敷労働基準監督署 TEL(086)422-8177

和気労働基準監督署 TEL(0869)93-1358

津山労働基準監督署 TEL(0868)22-7157

新見労働基準監督署 TEL(0867)72-1136

岡山労働局ホームページアドレス <http://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

必ずチェック！最低賃金 使用者も、労働者も。

最低賃金制度とは？

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則(50万円以下の罰金)が定められ、特定(産業別)最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則(30万円以下の罰金)が定められています。

最低賃金額以上かどうかの チェック方法は？

支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を以下の方法で比較します。

(1) 時間給制の場合

時間給 \geq 最低賃金額(時間額)

(2) 日給制の場合

日給 \div 1日の所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

(3) 月給制の場合

月給 \div 1箇月平均所定労働時間 \geq 最低賃金額(時間額)

(4) 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合

出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額(時間額)と比較します。

(5) 上記(1)、(2)、(3)、(4)の組み合わせの場合

例えば、基本給が日給制で、各手当(職務手当など)が月給制などの場合は、それぞれ上記(2)、(3)、の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額(時間額)を比較します。

【日給制と月給制の組み合わせの場合の換算方法】

岡山県で働く労働者Bさんは、基本給が日給制で、1日あたり5,000円、各種手当が月給制で、職務手当が月25,000円、通勤手当が月5,000円支給されています。M月は、20日間働き、合計が130,000円となりました。なお、Bさんの会社は、年間所定労働日数は250日、1日の所定労働時間は8時間で、岡山県の最低賃金は時間額833円です。

Bさんの賃金が最低賃金額以上となっているかどうかは次のように調べます。

(1) Bさんに支給された手当から、最低賃金の対象とならない賃金の通勤手当を除きます。

30,000円 - 5,000円 = 25,000円

(2) 基本給(日給制)と手当(月給制)のそれぞれを時間額に換算し、合計すると、

基本給の時間換算額 5,000円 \div 8時間/日 = 625円/時間

手当の時間換算額 (25,000円 \times 12か月) \div (250日 \times 8時間) = 150円/時間

合計の時間換算額 625円 + 150円 = 775円 < 833円

となり、最低賃金額を下回ることになります。

基本給(日給)	5,000円
M月の労働日数	20日
職務手当	25,000円
通勤手当	5,000円
合計	130,000円
労働時間/日	8時間
年間労働日数	250日
岡山県の最低賃金	833円

労働条件

相談ほっとライン ※相談時間:平日夜間・土日

ほい! ろうどう
0120-811-610

労働者の方、事業主の方、
労働条件でお悩みの方! お電話ください

- ・残業がきつい! ・有給がとれない
- ・残業手当の計算方法がわからない
- ・労働条件の通知って必要なの? などなど!

賃金引上げ

支援対策

◎「働き方改革」無料相談

岡山働き方改革推進支援センター ☎0120-947-188

○ 業務改善助成金・時間外労働等改善助成金

問合せ先: 岡山労働局雇用環境・均等室 ☎086-224-763

○ キャリアアップ助成金

○ 人材確保等支援助成金

問合せ先:

岡山労働局職業安定部職業対策課 ☎086-801-5107

第30回備北地区ゼロ災運動研究集会を開催

第30回備北地区ゼロ災運動研究集会



新見支部では11月26日（火）に備北地区ゼロ災運動研究集会をまなび広場にいみで開催しました。年末年始無災害運動実施に向けて、毎年この時期に開催しており、今回で30回となります。65名の参加者と標語受賞者及び来賓の方々合わせ出席者は80名となりました。

標語の表彰式を行いました。標語募集は昨年度に引き続き2回目となりますが、今回は942句の応募がありました。安全衛生委員会にて審査をし、新見労働基準監督署長賞は住友電工焼結合金（株）小郷政弘氏、新見支部長賞は備北粉化工業（株）須田協正氏、安全衛生委員長賞は住友電工焼結合金（株）矢野俊一氏が受賞され、各受賞者に貞宗新見労働基準監督署長、岡崎新見支部長、江川安全衛生委員長から賞状と記念品を贈呈いたしました。また、佳作4作品を代表して、丸五シーエス工業（株）脇田富雄氏及び特別賞の（株）仲岡運輸 井口由江氏に江川安全衛生委員長から賞状と記念品を贈呈いたしました。



その後、貞宗新見労働基準監督署長の祝辞の後、今回は、事例発表として7月に開催した岡山地方産業安全衛生大会にて岡山労働局長優良賞を受賞された、タキロンシーアイ（株）岡山工場様の安全衛生への取り組みについて鈴木グループ長より発表いただきました。



特別講演では、高齢者の労働災害の増加が課題となっており、新見支部管内での労働者に占める高齢者が多くなっている現状から、岩崎労働安全コンサルタント事務所の岩崎喜久男氏に「高齢者の労働災害防止に向けて」と題して特別講演をしていただきました。高齢者の労働災害防止に向けた施策、手法を学び有意義な特別講演となりました。

最後に江川安全衛生委員長の閉会の挨拶で研究集会は盛会裏に終了しました。

第30回「ゼロ災」標語優秀作品

○新見労働基準監督署長賞

安全に近道・抜け道妥協なし
ルール遵守で安全職場

住友電工焼結合金株式会社
小郷 政弘

○支部長賞

あわてるな！安全は一人ひとりが責任者！
無駄なく、無理なく、油断なく

備北粉化工業株式会社
須田 協正

○委員長賞

ヒヤリで終わった その体験
明日に活かして ゼロ災職場

住友電工焼結合金株式会社
矢野 俊一

○佳作

安全は一人一人の意識から
無理せず、無視せず、油断せず。

住友電工焼結合金株式会社
源内 和義
住友電工焼結合金株式会社
日向 泰基

なめるな 慣れるな 気を抜くな
心の隙間 事故の元

備北粉化工業株式会社
仲田 いずみ

安全は一人一人の意識から 守る気持ちと
続ける努力 明日に繋げるゼロ災害

丸五シーエス工業株式会社
脇田 富雄

○特別賞

ゼロ災は お互いの声 ひびく和に
株式会社仲岡運輸
井口 由江

(敬称略)

令和元年度 労務管理講習会のご案内

一般社団法人岡山県労働基準協会

岡山県労働基準協会

検索



当協会では、標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご都合の良い日程・テーマでご受講ください。
使用者、人事・労務管理担当者をはじめ、多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 程・テーマ

日 程	時 間	テーマ・講 師
令和2年 2月13日(木) 和気商工会 (和気郡和気町尺所2)	13:10～13:15 13:15～13:45 13:45～14:15 14:30～16:30	挨拶 和気労働基準監督署長 岡 本 敦 子 氏 指導「労働基準法等の改正を踏まえた労務管理について」 監督・安衛課長 遠 藤 英 文 氏 講演「職場のハラスメント防止対策について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「人材確保から見た法改正と働き方改革」 社会保険労務士／大河社会保険労務士事務所 大 河 健 二 氏
2月14日(金) JFEスチール(株)広江クラブ (倉敷市広江4-1-1)	13:30～13:35 13:35～14:20 14:20～14:50 15:00～16:30	挨拶 倉敷労働基準監督署長 諏 訪 雅 浩 氏 指導「監督指導結果から見る労務管理上の問題点について」 第一方面主任監督官 山 路 元 博 氏 講演「職場のハラスメント防止対策と非正規社員の不合理な待遇差の禁止について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「労務管理における企業のリスクマネジメントについて」 太陽総合法律事務所 代表弁護士 近 藤 弦 之 介 氏
2月14日(金) 津山圏域雇用労働センター (津山市山下92-1) ※日程が変更になりました	13:15～ 14:10 14:10～15:00 15:10～16:40	挨拶 津山労働基準監督署長 田 村 明 良 氏 指導「改正労働基準法について」 監督課長 小 林 基 広 氏 講演「職場のハラスメント防止対策と非正規社員の不合理な待遇差の禁止について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「労務管理に活かしたいアンガーマネジメント講座」～ライラの連鎖から笑顔の連鎖へ～ フリーアナウンサー／アンガーマネジメントファシリテーター 中 村 恵 美 氏
2月18日(火) まなび広場にいみ (新見市新見123-2)	13:35～13:40 13:40～14:10 14:10～14:50 15:00～16:30	挨拶 新見労働基準監督署長 貞 宗 恵 治 氏 指導「パートタイム・有期雇用労働法施行に伴う同一労働同一賃金について」 監督・安衛課長 木 村 健 太 郎 氏 講演「職場のハラスメント防止対策について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「高齢者雇用のポイントと今後の対応について」 特定社会保険労務士／神田労務コンサルティング 神 田 豪 氏
2月19日(水) 玉野市 総合保健福祉センター (玉野市奥玉1-18-5) ※日程が変更になりました	13:30～ 14:40 14:40～14:50 15:00～16:30	挨拶及び指導 岡山労働基準監督署長 岡 田 康 浩 氏 第一方面主任監督官 三 見 明 弘 氏 広報「玉野市からのご案内」 特別講演「これからの時代を生き抜く」 ～失敗から成功への労務管理、人が集まる組織にするには～ 株式会社荒木組 代表取締役 荒 木 雷 太 氏
2月21日(金) 岡山県安全衛生会館 (岡山市南区山田 2315-4)	13:30～ 14:30 14:30～15:00 15:10～16:40	挨拶及び指導 岡山労働基準監督署長 岡 田 康 浩 氏 第一方面主任監督官 三 見 明 弘 氏 講演「職場のハラスメント防止対策について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「中小企業に役立つ！残業の上限規制と同一労働同一賃金への対策」 社会保険労務士／あきた労務管理事務所 穰 田 恒 夫 氏
2月27日(木) 笠岡市民会館 (笠岡市六番町1-10) ※日程が変更になりました	13:30～13:40 13:40～14:30 14:30～15:00 15:10～16:40	挨拶 笠岡労働基準監督署長 須々木 竜 紀 氏 指導「働き方改革関連法について」 監督・安衛課長 景 山 恒 平 氏 講演「職場のハラスメント防止対策について」 岡山労働局 雇用環境・均等室 担 当 官 特別講演「ハラスメント問題への実務対応」 特定社会保険労務士／山陽経営管理事務所 富 永 優 子 氏

- 2. 受講料** 会員 4,400円 (消費税、資料代込)
非会員 8,800円 (消費税、資料代込)

- 3. 申込方法** ①インターネット申込
当協会ホームページからお申込ください。
会員IDをお持ちでない場合は、TEL (086) 225-3571へご連絡ください。
- ②窓口・FAX申込
受講申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

岡山県労働基準協会

検索



<振込先>中国銀行富田町支店 普通 1613381
一般社団法人岡山県労働基準協会

- 4. その他** 受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。
キャンセルの場合、講習会前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,000円と振込手数料及びそれに係る消費税を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、講習会当日に欠席の場合は受講料の返金はいたしません。

- 5. 申込先** 一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

支部名	所在地	TEL 番号	FAX 番号
岡山支部	〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28	(086) 221-2160	(086) 227-1047
倉敷支部	〒710-0047 倉敷市大島407-1	(086) 422-6230	(086) 426-6521
玉野支部	〒706-0011 玉野市宇野2-16-5	(0863) 21-2349	(0863) 21-3334
児島支部	〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100	(086) 473-1811	(086) 473-1870
津山支部	〒708-0022 津山市山下92-1	(0868) 22-5454	(0868) 25-2260
笠岡支部	〒714-0085 笠岡市四番町5-18	(0865) 63-3718	(0865) 63-3735
和気支部	〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1	(0869) 92-0876	(0869) 92-0899
新見支部	〒718-0011 新見市新見811-1	(0867) 72-0338	(0867) 72-0317
安全衛生会館	〒701-0202 岡山市南区山田2315-4	(086) 282-6532	(086) 282-6506

《様式》

*7010

労務管理講習会 (2 月 日 支部) 受講申込書

※受付	氏 名 (フリガナ)	生 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
	()	S・H 年 月 日
事業所名	〒 ー 都道 市 府県 郡 区	支払方法 ①下記口座へ振込 中国銀行 富田町支店 普通 1613381 一般社団法人岡山県労働基準協会 ②窓口持参 ※講習当日はご遠慮ください※
所在地		
ご担当者職氏名		
ご連絡先	TEL () ー FAX () ー メール	

※申込書に記入された氏名、生年月日等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ使用します。

事業場見学研修会を行いました

岡山地区プレス災害防止協議会

岡山地区プレス災害防止協議会は、11月19日（火）にタイムック株式会社本社工場様（総社市西郡197-1）及び吉備工場様にて見学研修会を行いました。（参加者22名）

同社は、経営トップが明確な方針を示し、幹部の理解のもと5S活動（環境整備）に特に力を入れており、「キレイな工場からしか本当の良品質な製品は生まれない」をモットーに、環境整備を徹底し、美しい工場・現場作りに日々取組まれていました。

この取組みの一環として、毎日、朝礼の後15分程度環境整備の時間を設けることや、書類を入れる棚に扉をなくし、どこにどのような書類等があるかを分かるようにするなど見える化を行っておられました。また、工場の床面はもちろん機械類はきれいに清掃されており、工具類も整理整頓が徹底されていました。

参加者一同、同社の事務所・工場の環境整備の状況を拝見して、今以上に整理・整頓等を行うことの重要性を考えさせられ有意義な見学研修会になりました。

なお、同社の本社工場、吉備工場には、それぞれ中小企業無災害記録証の第一種（努力賞）、第三種（銅賞）が授与されています。



和気地区プレス・機械金属災害防止協議会

和気地区プレス・機械金属災害防止協議会並びに岡山県労働基準協会和気支部の会員様合同による研修会が、11月15日（金）にJXTGエネルギー（株）水島製油所において行われました。（参加者17名）

JXTGエネルギー（株）水島製油所は、日本最大の製油所で、日本一の原油処理能力を有しており、1日あたり32万バレル（50,912キロリットル）の原油を処理して各種の石油精製品を生産しています。まずDVDにて会社の概要をお聞きした後、大規模な各種の装置や原油タンク等をバスから車窓見学しました。気になっていた危険体感設備の見学では、実際に発生した労災事故を教訓とした危険体感設備が整っており、新入社員や配置転換社員には是非とも体験・体感してほしい内容の設備となっていました。

また、安全資料室ではパネルによる過去の事故等の紹介や定期的に発刊されるかわら版形式による安全衛生に対する啓発、また、危険予知に関する考え方や情報等が紹介され、充実した内容となっていました。構内で働く労働者一人一人に安全衛生に対するきめ細やかな対策が講じられており、安全衛生を意識させる取り組みがなされていました。

こういった普段体験できない機会が得られ、充実した研修会となりました。



荷主の皆様へ

荷役災害防止説明会の開催について

陸上貨物運送労働災害防止協会 岡山県支部
(協賛) 岡 山 労 働 局

陸上貨物運送事業における労働災害のうち、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めています。さらに、これらの荷役作業時における労働災害の約70%が荷主・配送先・元請事業者等（以下「荷主等」という。）の事業場で発生しています。

このため、岡山労働局、各災害防止団体等を構成員とする「荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会」を発足させ、荷主等の事業場における労働災害防止を図ることとしたところです。

この協議会の協力のもと、荷主等の皆様の事業場内での労働災害防止を目的とした説明会を下記により開催し、皆様のご理解とご協力をお願いすることと致しました。

つきましては、貴事業場の荷役災害防止担当者若しくは管理者の皆様の積極的なご参加をお願い致します。

なお、お申し込みは、参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお送りいただきますようお願い致します。

記

1. 日時 令和2年2月4日（火）13時～17時
2. 場所 岡山県トラック総合研修会館 4階 大研修室
3. 内容 (1) 岡山労働局労働基準部健康安全課長挨拶
(2) 説明内容
- ① 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割
 - ② 荷役作業における労働災害防止対策
 - ③ 荷役作用の安全衛生教育
 - ④ 陸運事業者との連絡調整
 - ⑤ 関係法令

(別紙) 陸運労災防止協会岡山県支部 へて (FAX 086-234-5600)

荷役災害防止説明会 参加申込書

事業場名 _____

担当者名 _____

連絡先 _____

参加者氏名		参加者氏名	
参加者氏名		参加者氏名	

事業主・労務担当者の皆様へ

高年齢労働者労働災害防止シンポジウム 開催のご案内



【主催】厚生労働省岡山労働局・各労働基準監督署

【共催】岡山産業保健総合支援センター

【協賛】日本労働安全衛生コンサルタント会 岡山支部

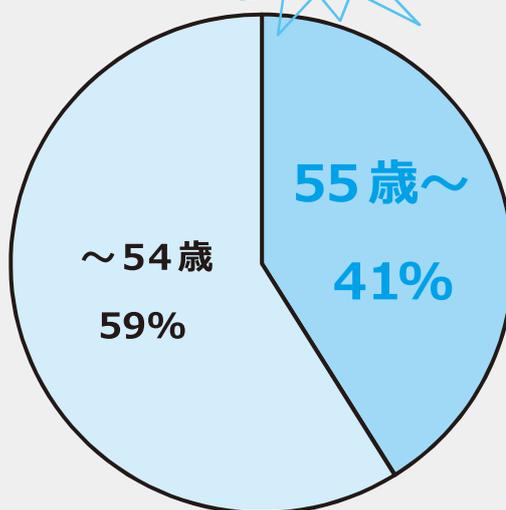
全国的に高年齢労働者の就業拡大が続いている一方で、高年齢労働者の労働災害も増えています。人手不足によるシニア採用、定年後の再雇用制度の普及等により、高年齢労働者の就業割合は増加傾向にあります。若い世代に比べて身体機能が低下しているため被災率そのものが多く、労災発生件数全体に占める割合も中長期的に増加傾向にあります。

本シンポジウムでは、高年齢労働者の安全と健康をテーマとし、高年齢労働者の災害発生状況や高年齢労働者の身体能力を踏まえた災害防止対策などについて行政からの説明のほか、医師・有識者による基調講演を予定しています。

多くの方のご参加をお待ちしています。

55歳以上の労働者の労働災害が

全体の **約4割**



平成30年岡山県の休業4日以上の労働災害

**参加
無料**

日時

令和2年1月30日（木）

午後1時30分～午後4時30分

場所

岡山ふれあいセンター 大ホール

岡山市中区桑野715-2

定員

300名

岡山ふれあいセンターの
アクセスはこちらから



・参加ご希望の方は、次頁の参加申込書に記載の上、参加申込書のあて先にFAX等でお申し込みください。入場券等は発行しませんのでご了承ください。

・参加申し込み締切日 <令和2年1月24日（金）>

定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。なお、締切日以降も定員に達しない場合は参加可能ですので、お問い合わせください。

高齢労働者労働災害防止シンポジウム

プログラムの内容

- 開会あいさつ 【開会13:30】
岡山労働局長
- 高齢労働者の労働災害発生状況と災害防止対策について
岡山労働局労働基準部健康安全課
- 医師から見た「高齢労働者の安全と健康の確保」について
岡山産業保健総合支援センター産業保健相談員
三菱自動車工業(株)水島製作所健康管理センター産業医 徳弘 雅哉 氏
…≪ 休 憩 ≫…
- 体力低下が原因となる腰痛や転倒災害対策
厚生労働省「高齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」構成員
JFEスチール(株)西日本製鉄所(倉敷地区)
安全健康室ヘルスサポートセンター 乍(ながら) 智之 氏
- 作業管理改善事例の紹介
日本労働安全衛生コンサルタント会岡山支部長
岡山産業保健総合支援センター 産業保健相談員 横溝 浩 氏
- 閉会

〈別紙〉

高齢労働者労働災害防止シンポジウム参加申込書

岡山労働局労働基準部健康安全課 まで
FAX 086-231-6471

申込に係る情報は共催の機関で共有させていただきます、本シンポジウムの開催、各種資料送付、ご案内等のみにご利用させていただきます。

事業場名		
所在地	〒 -	
御出席者	職名	御芳名
電話番号		
担当者御芳名		業種

お問合せ先 岡山労働局 労働基準部 健康安全課 ☎ 086-225-2013



省令改正後の法定義務と対策が分かる！

2020年 講習会

粉じんばく露防止対策

法令違反をしていないか自信がない

粉じん作業に該当するのかわからない

従業員のじん肺教育をしたい

コストの低減対策はないか

労災を発生させたくない

あなたの職場は大丈夫？
疑問にお答えします！

事業者が、安全衛生に配慮した事業を行えるように
省令や対策必須事項について、専門講師が
分かりやすく解説します。（詳細は裏面）

御参加をお待ちしております！



※呼吸用保護具は
着用義務が拡大
(H29)

講習会概要

対象 粉じん作業のある事業場の事業者や現場管理者、
衛生管理担当者、安全衛生推進者など

専門講師による
各種マスク体験講習

プログラム 1 粉じん障害防止総合対策の取り組み、粉じんに関する法令
2 じん肺の知識と粉じん作業従事者に対する健康管理

3 **電動ファン付き呼吸保護具使用体験講習**

受講無料

2020年 開催場所・日時 * 会場の詳細は次頁をご参照下さい

開会 13:30~16:50 (13:10 開場)

全国7カ所で開催

名古屋 1/23 (木) 東京 1/27 (月) 仙台 1/28 (火)
福岡 2/3 (月) 大阪 2/6 (木) 岡山 2/7 (金) 札幌 2/19 (水)

お申込み方法/お問い合わせ先

厚生労働省「じん肺総合対策普及啓発事業」事務局ホームページ（委託先：テクノヒル株式会社）より
お申し込み専用Webフォームへ登録下さい。その他のご質問は御電話でお問い合わせ下さい。
HP : https://www.technohill.co.jp/technohill/r1_jin/ TEL : 03-6231-0133



粉じん障害防止対策、正しく行っていますか？

事業者の義務

事業者には知識の更新が求められています

事業者には、**粉じんによる労働者の健康障害を防止する法定義務**があります。しかし、正しい知識の不足により適切な粉じん障害防止対策が取られていない事業場は未だに見られます。粉じん作業に従事する全国50万人以上の労働者が安心して働けるよう、近年の事業のあり方の多様化を反映して法律や省令は変わります。

厚生労働省の取組

事業者の皆様には正しい知識を得る機会を無料で提供します

労働安全衛生法に定める保護具の適切な使用、健康診断の実施、従業員の健康管理教育、省令も含めると**事業者の法定義務は複雑**です。厚生労働省は、職域における「**粉じんばく露防止対策講習会**」を開催します。

講習会

皆様の奮っての御参加をお待ちしております！

粉じんに関する新しい**法令や義務**、利用できる**行政サービス**、従業員の健康管理教育義務のある**じん肺等の健康障害**など、**専門講師が分かりやすく解説**いたします。また、平成29年より着用義務の拡大した**呼吸用保護具の体験講習**で、実際に使用した時の感覚を体感できる機会をご用意しました。

厚生労働省は、粉じんばく露を防止する計画を5年毎に定め、粉じん障害の予防の啓発を行っています

第9次粉じん障害防止総合対策（平成30年度-令和4年度）

- 屋外作業での対策（研磨、ばり取り、破碎作業等）
- ずい道等建設工事の粉じん障害防止対策
- 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進
- じん肺健康診断の着実な実施
- 離職後の健康管理の推進
- その他（アーク溶接、岩石裁断、金属研磨等作業での対策）



2020年 開催日/会場一覧 13:30~16:50（13:10 開場）

全て駅近!!

名古屋	1月23日（木）	TKP名古屋栄カンファレンスセンター 愛知県名古屋市中区栄3-2-3 名古屋日興證券ビル 7F	栄駅徒歩8分 伏見駅徒歩7分
東京	1月27日（月）	TKP東京駅大手町カンファレンスセンター 東京都千代田区大手町1-8-1 KDDI大手町ビル 22F	大手町駅直結
仙台	1月28日（火）	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-15 ソラプラザ 8F	仙台駅徒歩3分
福岡	2月 3日（月）	ACU-H（アキュ） 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21 紙与博多中央ビル 6F	JR博多駅徒歩3分
大阪	2月 6日（木）	大阪科学技術センター 大阪府西区靱本町1-8-4 8F	本町駅徒歩5分
岡山	2月 7日（金）	オルガホール 岡山県岡山市北区奉還町1-7-7 B1F	JR岡山駅徒歩7分
札幌	2月19日（水）	札幌国際ビル貸会議室 札幌市中央区北4条西4-1 札幌国際ビル 8F	地下鉄南北線 さっぽろ駅出口横

お申し込みは専用Webフォームからご登録下さい。空きがあれば直前でも受付致します。
HP : https://www.technohill.co.jp/technohill/r1_jin/ TEL : 03-6231-0133



What do you do at this time?

教えて!



こんな時、どうする?

人事・労務Q&A

年5日の年次有給休暇の確実な取得



2019(平成31)年4月から年5日の年次有給休暇(以下「年休」という。)を労働者に取得させることが使用者の義務になったと聞きましたが、パートタイム労働者についても取得させる義務があるのでしょうか。



労働者が雇入れの日から6か月間継続勤務し、その間の全労働日の8割以上出勤した場合には、年休を付与しなければならないこととなっています。

①原則となる付与日数

継続勤務年数	6か月	1年	2年	3年	4年	5年	6年
		6か月	6か月	6か月	6か月	6か月	6か月以上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

②パートタイム労働者など所定労働日数が少ない労働者に対する付与日数(週の所定労働時間が30時間以上の労働者は、上の表の原則の日数を付与する必要があります。)

週所定労働日数	1年間の所定労働日数	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
4日	169日~216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日~168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日~120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日~72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

パートタイム、アルバイト等雇用形態の違いにかかわらず5日の年休を取得させる義務の対象となるのは、年休の付与日数が10日以上太枠で囲った部分に該当する労働者です。

労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌!ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円



先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/64頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円



労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)
年6回別冊付録つき
判型/頁数 B5判/56頁
年間購読
会費 本体価格 56,000円

★お申し込みは、
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <http://www.chosakai.co.jp/>
大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011



もっと、ずっと、地球と共に。
協同組合ウイングバレイ

理事長 晝田 眞三
総社市久代1408番地の6
TEL.(0866)96-1888
FAX.(0866)96-2040

あなたのもので運ぶハート引越便



岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 遠藤 俊夫
〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号
TEL (086) 252-2111(代)
ホームページ <http://www.okaken.co.jp>

三井E&S玉野協力会
会長 前田 和彦
玉原鉄工業協同組合
理事長 大熊 力三



高品質企業への進化

株式会社ヤマダ

代表取締役社長 山田 啓吾
〒712-8012
岡山県倉敷市連島1丁目15番10号
TEL 086-440-0606(代) FAX 086-440-0611



坂本産業株式会社

代表取締役 坂本 修三
〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1
TEL(0865) 65-0311(代)
FAX(0865) 65-0460

社会福祉施設における労働災害の増加

社会福祉施設における令和元年10月末現在の災害（休業4日以上）は118件と前年同期より+3件（2.6%増加）となっています。

***事例① 事例① 動作の反動、経験6年、休業1月**

利用者をベットから車椅子へ移乗介助中、移乗がうまくいかず、ベットに戻る際、腰に負担が掛り負傷した。

***事例② 転倒、経験11年、休業3月**

入浴介助が終わり、利用者を脱衣所へ誘導していた際、足が滑って転倒し負傷した。

***事例③ 墜落転落、経験1年、休業3月**

利用者の介助が終わり、事務所へ戻るため階段を降りていた際、階段を踏み外し、踊り場で転倒し負傷した。



【参考】※社会福祉施設の労働災害は、平成20年以降10年で2.5倍となっています。

- ①事故の型では、「動作の反動・無理な動作、転倒災害」で全体の72%を占めています。(H30)
- ②動作の反動は、「移乗作業中、介助作業中」のものが半数以上を占めています。
- ③転倒災害は、「通路など建設物等」に起因したものが70%を占めています。
また、「滑り、つまづき」による災害が半数以上を占めています。
- ④基本的な、「4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動」、「KY(危険予知)活動」が重要です。
- ⑤「職場における腰痛予防対策指針」、「STOP!転倒災害プロジェクト」(厚生労働省HP参照)

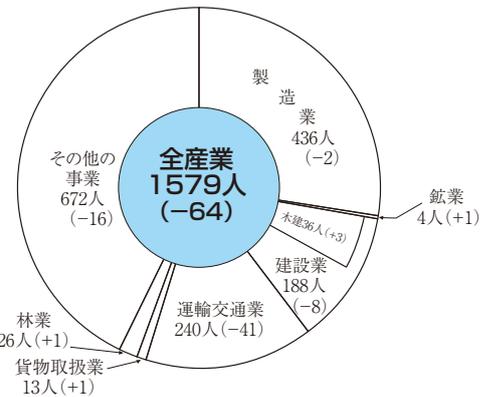
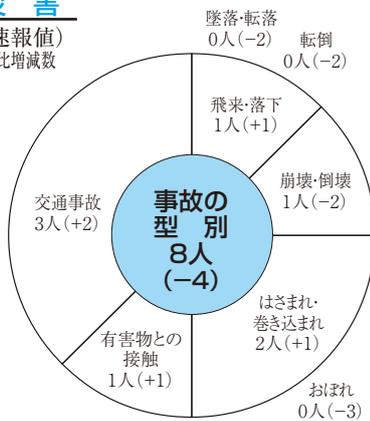
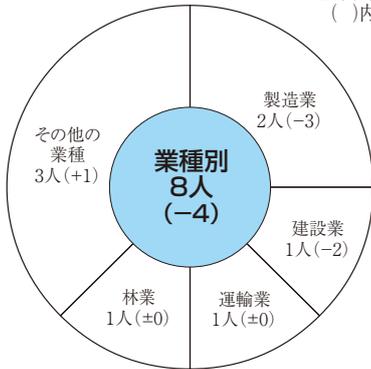
2019年労働災害発生状況

死傷災害 (休業4日以上)の死傷災害

10月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数

死亡災害

10月末現在(速報値)
()内は前年同月比増減数



弁護士法人
太陽綜合法律事務所
(岡山弁護士会所属)
岡山県労働基準協会顧問弁護士
弁護士 近藤 弦之介
弁護士 藤原 健三
弁護士 藤原 幸輔
弁護士 馬場 幸司
弁護士 谷山 怜愛
弁護士 山本 子綾
弁護士 山下 美智子
弁護士 川端 智衣
弁護士 石田 夢太
弁護士 青木 義太
弁護士 青木 皓辰
弁護士 青木 義太
〒700-0901
岡山市北区本町6番36号
第一セントラルビル2階
TEL(086)224-8338(代)
FAX(086)224-7555

武田育男税理士事務所
岡山市北区東島田町1丁目2-5
Tel.(086)231-1227

**三井造船特機エンジニアリング株式会社
マリン・メンテ事業部**
取締役事業部長 横田 盛男
〒706-8651
岡山県玉野市玉3丁目1番1号
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612

菱自梱包株式会社
代表取締役社長 亀岡 義男
〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号
TEL:086-444-5800 FAX:086-444-1531

労働問題相談日のお知らせ
毎週火曜日と木曜日10時から16時
(12:00~13:00を除く)
会員の皆様方の労働問題に関するあらゆるご相談に応じます。
お気軽にご相談下さい。
TEL(086)225-4538
※上記以外の日程
または来所の方は、
事前にご連絡下さい。

